

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

EUの「再軍備」と官民であらゆる脅威へ備える 「準備連合戦略」

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
篠原 令子
reiko_shinohara@iima.or.jp

欧州にとって防衛・安全保障の強化は差し迫った課題である。ロシアの深刻な脅威に直面していることに加え、第2次トランプ政権がウクライナ支援や北大西洋条約機構（NATO）への関与への方針転換を示し、欧州が米国に依存できない状況になったことも切迫感をさらに高めている。こうした状況にあって、これまでの米国への依存に加え、欧州の防衛体制が国毎に分かれていることが、装備品調達における自国偏重や、各国間の技術格差につながっており、防衛産業の断片化・弱体化を招いている¹。

2022年のロシアによるウクライナ侵攻前から、欧州の安全保障環境の危険度が増しているとの認識は高まっており²、中東・アフリカ等の近隣地域における紛争や気候変動、移民による影響、欧州への軍事的な関与を米国の見直す意向、中国の動向、サイバー攻撃等を警戒していた。

1月からEU議長国を務めているポーランドは、EUの防衛力や経済、エネルギー等の安全保障の強化を呼びかけている。また、欧州委員会のフォンデアライエン委員長は、欧州が「再軍備の時代」を迎えているとし、短期的にはウクライナを支援、長期的には自らの安全保障を確保するために防衛費を大幅に増やす準備ができているとして、いか

¹ Wolff, G., A. Steinbach and J. Zettelmeyer [2025] “The governance and funding of European rearmament”, Policy Brief 15/2025, Bruegel, April 7, 2025

² European Commission [2025] “White Paper for European Defence – Readiness 2030”, March 19, 2025

に果断かつ迅速に行動できるかが焦点であると述べている³。3月に欧州委員会は戦略・計画を相次いで打ち出し、防衛費調達に向けた「欧州再軍備計画」と初の「欧州防衛白書」、官民総動員であらゆるリスクと脅威に備える「準備連合戦略」を発表した。

(1) 「欧州再軍備計画」 (“ReArm Europe Plan/Readiness 2030”)

EU全体で最大8,000億ユーロ(約134兆円)の防衛費の調達を可能とする計画である(第1表)。その手段として、①財政面での措置：安定成長協定の国家免責条項の発動(=加盟国は財政計画の額を超えた支出が認められる、財政赤字がGDP比3%を超えたとしても過剰赤字手続きにはならない)、②EU名義の債券(共同債)発行により資金を調達し、加盟国に融資する「SAFE (Security Action for Europe)」の新設、③民間資本の動員、を提示している。4月30日には16の加盟国が国家免責条項の発動を申請しており、5月29日にはSAFEが発効するなど計画の実現に向けて進捗している。

第1表：欧州再軍備計画 (“ReArm Europe Plan/Readiness 2030”)

①国家免責条項の発動	<ul style="list-style-type: none"> 加盟国が国防費を増やすための追加の予算余地を提供できるように、安定成長協定の国家免責条項を発動する 年間で最大GDP比1.5%まで、基準からの逸脱が可能。2025年から4年間の利用が可能 これにより、加盟国全体で最大6,500億ユーロの財政余地が確保できる
②SAFE (Security Action for Europe) の新設	<p>SAFE (Security Action for Europe) :加盟国の防衛分野への投資を支援する新たな金融手段。EUは最大1,500億ユーロの資金を資本市場で調達し、加盟国に融資する</p> <ul style="list-style-type: none"> ミサイル防衛、ドローン、サイバー戦等の重要分野に関し、製造能力、インフラ整備も含め、防衛関連製品の共同調達を支援する 融資を受けるために、加盟国は欧州防衛産業投資計画を提出する 加盟国は、他の加盟国やウクライナ、EFTA/EEA加盟国との共同調達を通じて計画を実施する。融資を受けるために、少なくとも2つの参加国が関与する共同調達を実施する必要があるが、一定期間は一国のみの調達も認める EU(またはEEA/EFTA諸国とウクライナ)に設立されて本社を置く事業体から、加盟国は対象商品を購入する必要がある SAFEは欧州理事会の採択を経て、5月29日に発効
③民間資本の動員	<p>欧州投資銀行が防衛・安全保障プロジェクトへの融資範囲を拡大し、貯蓄投資連合(EU市民の貯蓄が投資へ回るように促す環境整備等)の加速を通じて民間資本の動員を目指す</p>

(資料) 欧州委員会資料より国際通貨研究所作成

(2) 「欧州防衛白書」 (“White Paper for European Defence – Readiness 2030”)

防衛白書は、欧州の防衛力の強化に向けて、①ウクライナへの揺るぎない軍事的支援の提供、②7つの特定重要分野(防空・ミサイルシステム等)に関する、加盟国間の防

³ European Commission [2025] “Press statement by President von der Leyen on the defence package”, March 4, 2025

衛能力の格差解消、③欧州の防衛産業の強化、④最悪のシナリオ（武力侵攻）に対する備え、⑤他国・他機関とのパートナーシップによるセキュリティの強化、を掲げている（第2表）。また、ドラギ報告書⁴の提言と同様に、防衛力の強化は競争力の強化につながるとの認識を示している。

一部は実行に移されており、防衛産業や投資に係る規制の簡素化「防衛オムニバス」は6月17日に発表された。また、5月19日には英国と安全保障・防衛パートナーシップを締結、6月18日には豪州と同パートナーシップに関する交渉開始で合意した。

第2表：欧州防衛白書（“White Paper for European Defence – Readiness 2030”）

強力で革新的な欧州防衛産業の確立	
	加盟国の需要を集約して、防衛産業界へ予測可能性を提供する
	防衛産業の立ち上げを支援
	迅速な調達のための契約
	EDIP (欧州防衛産業計画) の早期導入を支援
破壊的イノベーションによる抑止力の実現	
	新たな防衛プレーヤーと破壊的技術の誘致
	AIやクオンタムを含む破壊的技術への投資を支援
	破壊的イノベーションによって防衛の変革を加速させる欧州のロードマップ
防衛産業・投資に係る現行法の簡素化	
	2025年6月までに「防衛オムニバス」(規制簡素化) 発表 (*6月17日発表)
	防衛装備品のEU域内市場の構築
	共同調達の簡素化
最悪のシナリオに備える	
	EU全域に効果的に兵力と装備を展開するため、EUとその加盟国は、重要な防衛装備品の迅速な生産に取り組む必要がある
「欧州再軍備計画／準備2030」のための資金調達オプション	
パートナーシップによるセキュリティ強化	
	EUとNATOの協力強化、英国との安全保障・防衛の強化等

(資料) 欧州委員会資料より国際通貨研究所作成

(3) 「欧州準備連合戦略」 (“European Preparedness Union Strategy”)

「準備連合戦略」は、欧州の安全保障環境が悪化する中で、あらゆるリスク・脅威に対して、EU と加盟国の民間および防衛部門の備えと EU の役割の強化に向けた行動計画である（第3表）。

欧州委員会は、「欧州が現在、そして将来的に直面する相互に関連したリスクや脅威に対する備えには、協調的なアプローチが必要であり、危機管理を事後対応型から事前対応型に移行させ、社会全体でレジリエンスを確保する必要がある」とし、官民総動員での準備の必要性を説いている。安全保障環境は様々な面で悪化しており、加盟国単独

⁴ European Commission [2024] “The future of European competitiveness, report by Mario Draghi”, September 2024

では対処できないことから、EUとして協調行動が必要との認識である。

戦略は、①統合されたオールハザードアプローチ：あらゆる種類のハザードに個別に対処するのではなく、それらに備えて対応することに焦点を当てる、②社会全体のアプローチ：すべてのセクターと組織、個人が関与すべき、③政府全体のアプローチ：政府機関や部門が調整・協力して、より効果的に危険に対処する、の3つの原則に基づいている。

第3表：「欧州準備連合戦略（“European Preparedness Union Strategy”）」

1. 先見性と予測能力の強化	
1	EUの包括的なリスクと脅威の評価を策定
2	意思決定者のための「危機管理ダッシュボード」の作成
3	緊急対応調整センター（ERCC）の強化
4	研修のためのEUカタログと学習のためのプラットフォーム開発
5	EU地球観測政府サービス（EOGS）の開発
2. 重要な社会的機能の保護	
6	準備と安全保障の観点を組み込んで、EUの政策を新たに作成・見直し
7	最低限の準備態勢を採用する
8	連合国民保護メカニズムの見直し
9	EU備蓄戦略の提案
10	気候適応計画の提案
11	水およびその他の重要な天然資源の供給確保
3. 市民による備え	
12	早期警戒システムの改善（住民に直接警報メッセージを発信できるようにする等）
13	リスクと脅威についての市民の意識の向上
14	危機発生後の最低72時間、市民が自給できるためのガイドラインを加盟国が策定
15	学校教育のカリキュラムや教育スタッフの研修に、備えを盛り込む
16	青少年プログラムにおける準備態勢の促進
17	EUの準備態勢を強化するために人材を集める
4. 官民協力	
18	官民合同の準備タスクフォース設立
19	官民合同の緊急プロトコルの策定
20	公共調達の枠組みを見直す
21	安全保障研究に関する欧州専門家センター設立
5. 民軍協力	
22	包括的な民軍準備態勢の確立
23	民間と軍のデュアルユースの計画と投資に関する基準の策定
24	包括的な準備態勢を促進するため、EUで定期的な演習を実施
6. 危機対応	
25	EU危機調整ハブの設置
26	rescEU：EUレベルの対応能力の備え強化
7. パートナーシップ強化	
27	候補国との相互レジリエンスの促進
28	二国間パートナーシップと多国間機関に備えとレジリエンスを組み込む
29	準備態勢とレジリエンスをNATOとの協力を組み込む
30	対外的な経済政策や開発政策を通じて相互のレジリエンスを高める

（資料）欧州委員会資料より国際通貨研究所作成

具体的には、自然災害（洪水、山火事、地震、気候変動による異常気象）と人為的災害（パンデミックや産業事故等）、ハイブリッドの脅威（サイバー攻撃、重要インフラの破壊工作等）、地政学リスク（武力紛争）に対する備えとして、①先見の明と予測、②重要な社会機能の回復力、③市民の備え、④官民協力、⑤民軍協力、⑥危機対応の調整、⑦外部パートナーシップによるレジリエンスの7つの分野において、30の主要な行動とその行動計画（2025～27年）を定めており、行動計画の実施状況は定期的にモニターされる。

この戦略の基礎となっているのは、ニーニスト報告書⁵である。2023年3月、欧州委員会のフォンデアライエン委員長はフィンランド元大統領のニーニスト氏に対し、欧州の民間および防衛部門の備えと対応能力を強化するための報告書の作成を要請した。

2024年10月に発表された報告書では、「パンデミックやロシアのウクライナ侵攻への対応において、私たちの行動は当初、場当たりの解決策や即興でショックに対応することに重点を置いていた。私たちはリアクションからプロアクティブな備えへと移行する必要がある」とし、欧州の民間と軍事の準備態勢を強化することが緊急の課題であると結論付けた。また、準備態勢は各国の責任であるだけでなく、EUが加盟国の調整と支援においてより強力な役割を果たす必要があるとしている。ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染拡大、気候変動による影響等、様々な面での安全保障環境の悪化（第4表）に対して3つのアプローチを採用すべきとし、これは準備連合戦略に反映されている。同報告書は準備連合戦略だけでなく、防衛白書など欧州委員会の政策の基礎として位置付けられている。

第4表：安全保障環境の多面的な変化

①経済的威圧、②資源不足、③経済的ショックと供給混乱、④感染症など公衆衛生上の脅威、⑤重要インフラの障害、⑥破壊的な技術、⑦ハイブリッド・キャンペーン（フェイクニュース等）、⑧サイバー攻撃、⑨武力行使による侵略、⑩国境を越えた影響の波及、⑪環境汚染、⑫極端な気象現象と災害、⑬気候変動
--

（資料）欧州委員会資料より国際通貨研究所作成

準備連合戦略は、あらゆる安全保障上のリスクに対して、市民レベルでの具体的な準備・対応も呼びかけている点が、EUのリスク認識の高さを表している。特に「危機発生後72時間、国民が自給できるためのガイドラインを加盟国が策定」は3日分の食糧や生活必需品の備蓄を奨励するものであり、切迫感が窺える。「リスクと脅威について

⁵ European Commission [2024] “Safer Together – Strengthening Europe’s Civilian and Military Preparedness and Readiness, report by Sauli Niinistö, former President of the Republic of Finland”, October 2024

の市民の意識向上」や「学校教育のカリキュラムや教育スタッフの研修に、備えを盛り込む（例：メディア・リテラシーや備えに関する基本的スキルの習得を支援）」と並んで、危機発生後に社会生活を維持するためには、市民自身も備えへの行動が必要としている。

翻って、表4で示したEUを巡る安全保障環境の変化は、日本にも共通する脅威とリスクである。特に激甚化する自然災害に対しては、日本も備えの必要性が大きい。政府だけでなく民間、特にEUが準備連合戦略で掲げた市民レベルでの備えや意識の向上に向けた取組は、日本も見倣うべき点が多いと思われる。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8階
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <https://www.iima.or.jp>